

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2019.8. Vol.114

顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『当事務所を活用された信用金庫職員様の声』
- ・相談業務引き出しメモ・・・『当事務所の活用ケース、トップ3』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート◎

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、行政書士／財産承継コンサルタントの銚立です。

先月、無事、第一子が誕生しました。

ちょっとシャイな、元気な男の子です。

「出産は奇跡の連続」と言われますが、何よりも、母子ともに無事で本当に良かったです。

今は3時間おきのミルクとオムツ交換でアタフタしていますが、息子の成長を楽しみにしながら、子育てを頑張ろうと思います。

<サポート事例>

『当事務所を活用された信用金庫職員様の声』

今回は、お客様から公正証書遺言の作成について相談を受けられ、当事務所を活用された信用金庫職員様の声をご紹介します。

■「お客様とお話するなかで、専門家との相性を考えながらつなぐようにしています」(練馬区 信用金庫 支店長 S様)

— 貴金庫のスタンスについて教えてください。
(一人息子が先に他界した夫婦の、公正証書遺言作成サポート)

店としての営業上のノルマはありますが、極力お客様の考えに沿って動くことを大切にしています。

だいたい各店に3~4人専門家の先生がいるので、お客様に何かお困りのことがあれば、お客様とお話しするなかで、専門家との相性を考えながらつなぐようにしています。

— 今回の案件化のきっかけについて教えてください。

お客様は、今年一人息子さんが他界されて、将来の相続について悩んでいらっしゃいました。「専門家を紹介してほしい」と、窓口にお客様がいらっしゃったのがきっかけです。

銚立先生のことは他のお客様の件でお世話になっていることを知っていたので、お客様には、銚立先生を含めて、3人ほど専門家をご案内させてい

★ぜひ営業店の皆様でご利用ください。

つづき↓

<サポート事例／相談業務引き出しメモ>

ただきました。相性などもありますので。

するとお客様の方から、銚立先生を紹介してほしいとの話がありました。(遺言作成など) こういうケースの場合、近すぎても困るといえることあるんですね(笑)。

——当事務所にお客様をご紹介されてみていかがでしたか？

ありがとうございます。お客様もほっとしているんじゃないでしょうか。近いうちにお客様とお会いするので感想を聞いてみます。

今後もこういった案件があれば、ぜひ銚立先生をご紹介したいと思います。

<相談業務引き出しメモ>

『当事務所の活用ケース、トップ3』

信用金庫職員様がお客様の問題解決で当事務所を活用されるケースのトップ3をご紹介します。

1.相続手続き

典型的なのは、子供がいないきょうだいの相続などで、相続人の方がご高齢であったり、仕事で忙しいため戸籍の収集ができないというケース。また、地方に相続財産があるケースや、預金の相続と合わせて不動産の相続があるといったケースが多いです。

当事務所では、戸籍等の収集から、疎遠となっている相続人との遺産分割協議サポート、預貯金の

解約手続き代行、不動産の名義変更(司法書士と連携)、相続税の申告(税理士と連携)まで、トータルで相続手続きをサポートしています。

2.遺言書作成

典型的なのは、子供がいないケースや、複数の不動産があるケース、法定相続人に法定相続分通りに相続させることを希望していないケースです。当事務所では、ご本人の希望をヒアリングし、必要に応じて遺言書作成のための公的書類の収集、遺言書の案文作成、公正証書遺言の場合は公証役場とのやり取りと証人の手配まで、ご相談の入り口から遺言書の完成までをサポートしています。

3.財産承継コンサルティング

将来の相続で揉めそう、相続税が心配など、まだ

具体的な話ではないけど専門家に相談してみたいというケース、逆に、相続税の試算をしてみたい、生前贈与をしたい、不動産の権利関係を解消したい、といった具体的な相談のケースなど、お客様から法務・税務を横断するような相談を受けることがあると思います。当事務所では、お客様の想いをヒアリングし、現状分析、最適な手続き手法の提案、手続きの実施(必要に応じてパートナー専門家と連携)までトータルでサポートする、財産承継コンサルティングサービスを提供しています。

初回面談は「無料」ですので、専門家を必要としているお客様がいらっしゃったら、ぜひお気軽にお問い合わせください。

<編集後記>

出産後、奥さんと息子が退院して家に帰ってくるにあたって心配だったのが、飼い猫モイの反応でした。案の定、赤ちゃんと初対面の日はシッポがタヌキのように膨らんで警戒モードに。「何だコイツは?!」という反応でしたが、3日目頃から完全に打ち解けてくれました。新しい家族(モイにとっては弟)が増えてヤキモチが出るかな?と心配でしたが、マイペースな猫で安心しました(笑)。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に
ご連絡ください!

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >>

銚立 事務所

検索

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://www.hokodate-jimusyo.com/news>

*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください!